

(現状と課題)

市町村合併の進展により、市町の規模が拡大し、行政体制が整備されたことから、住民に最も身近で総合的な行政主体である市町が、より一層主体的に個性的で魅力ある地域づくりに取り組むことが期待されます。また、地域においては、住民、地域団体、NPOなど多くの「新しい時代の公」の担い手が生まれてきています。

県は、こうした状況の変化を踏まえ、地域主権社会の実現に向けて、市町との対等・協力の関係づくり、役割分担の明確化と適正化、自治能力向上のための支援を強化するとともに、市町が地域の多様な主体と協働して取り組む自主的な地域づくりを支援していく必要があります。

また、厳しい財政状況を背景に、国・地方における構造改革が進展する中、今後、地域間格差が拡大し、市町の行財政運営がより厳しくなることが予測されることから、県は合併市町や条件不利市町等が地域づくりの担い手である基礎自治体として安定して機能するよう、市町の自主性、自立性の確保の観点から効率的かつ効果的な行財政運営を支援する役割を果たす必要があります。

(重点事業のねらい)

地域主権社会においては、住民に最も身近な基礎自治体である市町が、自らの責任と判断により適切な行財政運営を推進しながら、地域経営の総合主体として、個性的で魅力ある地域づくりを進めていくことが期待されます。

このため、県は、市町の行財政基盤を安定させ、市町への分権を推進するとともに、市町による主体的な地域経営や地域を主体とした取組が活性化するよう市町を支援することにより、地域主権社会の実現に向けた地域づくりが地域に根づくことを目的とします。

(重点事業の取組目標)

目標項目	地域主権社会の実現に向けて地域づくりに取り組んでいる市町の割合
------	---------------------------------

[目標項目の説明]

- ・住民主体の身近なまちづくりのしくみまたは公共的な市（町）民活動を支援するしくみのいずれかを導入している市町の割合（政策部地域づくり支援室調べ）

(具体的な取組内容)

取組方向1：市町主体の地域づくり促進に向けて

- (1) 市町等が中心となって、地域の多様な主体と協働・連携して行う戦略性に富んだ取組に対して支援します。
- (2) 過疎・離島地域等の条件不利地域の自立に向けて取り組むとともに、住民の活躍の場の創設や交流・定住の促進に取り組む市町を支援します。

取組方向2：市町の自主性・自立性の向上に向けて

- (1) 基礎自治体優先の原則のもと、県と市町の新しい関係づくり協議会において連携推進と役割分担の明確化を進めるとともに、権限移譲を推進します。
- (2) 市町の自主性・自立性の向上をはかるため、貸付金等の活用により市町の行財政基盤の強化や主体的な地域づくりに向けた取組に対して支援するとともに、市町の資金調達の多様化について検討します。
- (3) 合併市町が行う新しいまちづくりへの支援を行うとともに、自主的な合併に取り組む市町を支援します。

県が他の主体に期待する取組

- 市町は、住民参画のもと、政策形成能力を向上させ、効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、地域の多様な主体と協働して、地域資源や人材を活用しながら、自主的・自立的で魅力ある地域づくりを行います。
- 住民、企業、民間団体はそれぞれの特性を生かして、多様な地域づくりを行う活動主体の一員として、地域課題の解決や地域活性化に積極的に取り組みます。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
政策部	地方分権推進事業費	522 (p. 102)	分権型社会の実現	6,787
政策部	市町の地域づくり支援資金	522 (p. 102)	分権型社会の実現	400,000
政策部	市町合併推進事業費	522 (p. 102)	分権型社会の実現	1,475,298
政策部	みんなで取り組む！地域創出支援事業費	531 (p. 111)	地域の特性を生かした地域づくり	125,729
政策部	過疎市町等地域づくり支援事業費	531 (p. 111)	地域の特性を生かした地域づくり	115,000
(事業 計)				2,122,814